

会員各位

公益社団法人 経済同友会
専務理事 橋本圭一郎

新型コロナウイルス感染症対応に関する 事務局体制と会員活動への影響について

新型コロナウイルス感染症の拡大に関して、政府は3月28日に新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針を決定し、小池百合子東京都知事は感染爆発の危機に直面し、さらなる感染を防ぐために、(1)換気の悪い密閉空間、(2)多くの人の密集する場所、(3)密接した会話を避けることの徹底を呼び掛けています。

現下の情勢に鑑み、本会事務局は明日3月31日(火)から4月12日(日)までの間、原則として全事務局職員を在宅勤務とすることに致しました。これに伴い会員活動への影響が生じますが、会員各位のご理解とご協力を賜りたく、何卒よろしくお願い致します。なお、今後、政府等の発表・対応を踏まえて、体制を見直す可能性がございます。

原則として全ての事務局職員は在宅勤務(3/31~4/12)

原則として、全ての事務局職員は在宅勤務とします。ただし、期間中に対応しなければならない業務で事務局に出勤しての作業が不可避な場合に限って出勤可とします。

対象期間は、3月31日(火)から4月12日(日)までとし、4月13日(月)以降の体制は、4月3日(金)までに決定予定です。

会員活動への影響

上記期間中に予定していたテレビ会議システムを利用した会合等も、原則として中止します。

2020年度事業計画に伴う『委員会等参加登録』のご案内は、少なくとも4月中旬まで延期します。

2020年度事業計画に沿った各会合等の事務局担当者の決定も4月中旬まで延期することに伴い、新年度の各会合等に関する事務局担当者との打合せも、少なくとも4月中旬まで延期します。